

平成29年度の活動方針（案）

基本方針

1. 変化の激しいこの時代の中で、教育者としての教養と専門性を研ぎ、学校の管理・運営者として必要な能力を高める。
2. 「生きる力」と「豊かな人間性」を育成するための教育実践に努める。
3. 三重県公立小中学校教頭会の活力を高め、組織の発展強化に努める。

活動目標

1. 今日的な課題の解決に向け、家庭・地域・教育関係諸団体との関連を密にしながら、積極的に取り組む。
2. 危機管理に努めつつ、真に開かれた学校づくりを進める。
3. 教頭の職務内容を深く研究して教頭としての力量を高め、子どもや教職員、保護者や地域住民からの信頼を得るよう努める。
4. 創立50周年という節目の年を迎えるにあたり、会員相互の交流をより活発にし、組織の充実強化を積極的に進める。
5. 時代の変化に適応した政策提言能力を備えた、職能団体としての機能を高める。

事業内容

1. 各学校における実践の中核となり、日々の教育実践を積み上げ、真に開かれた学校づくりに努める。
2. 単位教頭会を母体として実践的な研究を推進し、第45回東海・北陸地区公立学校教頭会研究大会（兼第39回三重県公立小中学校教頭会研究大会）の成功に向けて総力をあげて取り組む。
3. 第59回全国公立学校教頭会研究大会にも積極的に参加し、全国の仲間と供に、今年始めて提案される第11期の全国統一研究主題の研究・実践に基づいた、全国の優れた研究や実践に学ぶ。
4. 教頭の職務内容を丁寧の分析し、県及び各市町において、教育機関・関係者に対する要請（懇談）活動に積極的に取り組む。
5. 上記の活動を実現するため、総務・研究・広報・調査の各部の活動を、より一層充実したものにしていく。

